

元社員の実名告発

「飼い殺し」

粉飾決済疑惑!

社員の口座を開設し入出金

いる。同年7月から月末にC社から給与として38回、25年6月からは社名変更したA社から給与として4回振り込みがある。その間にF社からボーナスや給与として6回、E社から5回。3年半の間に振り込まれた総額は940万623円にも上り、50万円などまとまった金額が何回も引き出されている。

差し押さえによる引き落としが平成25年6月から9月までの4回、給与として振り込まれる度に差し押さえられ、その後A社から給与振り込みはなく残高は0円のまま。

市役所の差し押さえで口座があることを知った片岡さんは、武生信用金庫神明支店に出向き開設時の書類を見せてもらうと当時、武信からB社に出向していた総務部長の字に酷似していた。本人を問い詰めるが「知らない」と言われ、警察に相談すると「銀行がB社を訴えることはできる

が、片岡さんが会社を訴えることはできない」と言われる。

まだ借金が残っていると迫る!

それだけではない。福井銀行に口座を作らされ、片岡さんの家を福井営業所として毎月家賃名目で5万円が振り込まれていた。通帳は会社に渡

っていて片岡さんは一銭も引き出していない。退職金640万円が振り込まれたが、多額のためカードで引き出せないのかA社に戻してくれと言われ、会社に渡した。片岡さんの母親名義の通帳も作って

いて働いてもいないのに給与として振り込まれていたため、その間の母親の年金が減額されていた。

残業代も払ってくれず「借金はまだ残っている」と辞めさせてもくれない。給料8万円で定年まで働かされるのか。年間70万円ほどで15年間働

かされ、兄は年間18万円ぐらいを10年間もらっていただけ。働いてもいない母親の給料として支払われている分も合わせる膨大な金額を会社に支払っていることになる。

父親が創業した会社を買い取ってもらう時に身内が保証人になっていた3000万円の弁済と片岡さんが会社の金を使い込んだ1900万円を足して、どう見ても借金は5000万円までだ。この時、

片岡さんは会社を辞めることを決意した。退職後も「まだ借金が1000万円残っている」と迫られ、「内訳を出せ」と言うと言沙汰無しに。

入出金は帳面上と逃げる!

片岡さんはF社に勤務し、毎月6、8万円を手渡されていたが、給与明細をもらったことは殆どない。では何故、片岡さんの通帳にC社(現A